

道路整備計画2016の着実な推進

①
取組事例

関連事業との連携により計画的に道路整備を推進

道路整備計画2016を推進するため、国及び市町事業とも連携し、取組を進めます。

②
取組事例

道路事業予算の確保

道路整備計画2016の着実な推進のため、国の個別補助制度等を最大限活用し、必要な予算の確保に努めます。



A. 個別補助

複数年にわたり計画的かつ集中的な投資が必要となる箇所や、複数の事業間連携が必要な事業、施策別計画に基づく事業等について個別補助として国からの重点的な支援を受けて道路事業を推進しています。

【道路整備計画2016における主な活用例】

- ・広域的な交流・連携基盤の強化(地域高規格道路や重要物流道路の整備等)
- ・道路施設の適正な維持管理(橋梁、トンネル等の修繕、更新、撤去等)等

【参考】国土交通省HP(<http://www.mlit.go.jp/page/content/001324492.pdf>)

B. 社会資本整備総合交付金

地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とした国の制度です。道路事業においては3つの事業を活用しています。

a. 社会資本整備総合交付金事業(道路事業)

成長力強化や地域活性化等につながる道路事業です。

【道路整備計画2016における主な活用例】

- ・広域的な交流・連携基盤の強化(工業団地へのアクセス道路の整備等)
- ・持続可能なまちづくりに資する道路整備(地域課題を解決する道路整備等)等

特に、ストック効果を高めるアクセス道路の整備や国土強靱化地域計画に基づく事業については、個別の社会資本整備総合整備計画を策定し、重点的に国からの支援を受け、道路整備を行っています。具体的な事業箇所については別紙「社会資本整備総合交付金の重点配分事業に該当する事業箇所」をご覧ください。

b. 社会資本整備総合交付金事業(広域連携事業)

広域にわたる人や物の流れを活発にすることを通じて地域を活性化することを目的として、複数都道府県が連携して広域的な地域活性化基盤整備計画を作成し取組む、地域の活性化に必要な基盤整備等の事業です。

【道路整備計画2016における主な活用例】

- ・集客・交流機能の強化(観光周遊を促す道路整備等)等

c. 防災安全交付金事業(道路事業)

地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保等を図るための道路事業です。

【道路整備計画2016における主な活用例】

- ・災害に強い道路ネットワークの構築(法面対策、橋梁の耐震補強、道路改良による防災対策等)
- ・総合的な交通安全対策の推進(通学路における歩道整備等)
- ・道路施設の適正な維持管理(舗装補修、除雪等)等

【参考】広島県の社会資本整備総合交付金計画(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/98/sougoukouhukin.html>)

社会資本整備総合交付金の重点配分事業に該当する事業箇所

道路整備計画2016 の施策分野	路線名	区間	市町名	事業 主体	供用予定※ 年度	全体事業費※ (億円)	国の重点配分事業
①広域的な交流・連携基盤の 強化	(主)志和インター線	八本松	東広島市	県	R2	7	ストック効果を高めるアクセ ス道路の整備
	(一)三原本郷線	高坂町～本郷町	三原市	県	R2	5	
	(一)三原本郷線	大西	三原市	県	R2	23	
	(1)木原22号線	木原	三原市	市	R2	1	
	(1)木原町23号線	木原	三原市	市	R7	21	
②集客・交流機能の強化	(他)赤崎3号線	宮島口一丁目	廿日市市	市	R8	30	
	(都)新町西栄線他2路線	新町～西栄	大竹市	市	R5	47	
③災害に強い道路ネットワー クの構築	(国)184号	栗原北 (尾道拡幅)	尾道市	県	R7	250	国土強靱化地域計画に基 づく事業(交通・物流)
	(主)尾道三原線	中之町	三原市	県	R9	40	
	(一)虫道廿日市線	平良(速谷橋)	廿日市市	県	R2	6	
	(一)虫道廿日市線	吉末	廿日市市	県	R2	5	
	(一)金丸府中線	金丸	福山市	県	R2	8	
	(一)草木高光線	高光	神石高原町	県	R2	11	
	(一)宇賀安田線	安田(1工区)	世羅町	県	R2	9	
(一)下門田泉吉田線	櫃田	三次市	県	R2	5		

※供用予定年度及び全体事業費については変更が生じる場合があります。